

仕 様 書

京都市教育委員会総務課

(担当：橋本・渡辺 電話：075-222-3767)

件 名	京都市教育委員会職員研修の撮影及び編集の委託について (2025 年 10 月 3 日)
契約条件	1 委託業務 別紙に示す日時・会場で行われる研修の撮影及びその動画の編集。 2 撮影について (1) 機材 ①SONY-NX5J (NXCAM、AVCHD) と同程度以上の機能を備えたビデオカメラを 1 台以上使用し、研修の様子を撮影する。なお、撮影時にはカメラ 1 台につき、カメラマンを 1 名常時配置すること。 ②講師用にタイピン型のワイヤレスピンマイクを 1 台用意し、その音声をカメラに送信すること。 (2) 事前打ち合わせについて 撮影に関する打合せを業者決定日から撮影日の間で確保すること。 3 動画の編集について (1) 受注者は当該研修の「編集指示書」に基づき、編集作業を次の通り行う。 ① カット編集 ② スーパーインポーズ (画面下部中央か画面右上またはその両方に、場面に応じた適切な場所に表示。文字の大きさや書体は別途指示する。なお、スーパーにはクロールのようなモーションエフェクトも含む。) ③ 完成した動画ファイルの時間的な結合・分割 (場面ごとに別ファイルにする。たとえば、合計 60 分のファイルを 15 分×4 本にする等。) ④ 動画ファイルごとにタイトル等を主に冒頭にスーパーで挿入する。 ⑤ その他エフェクト処理を指示することがある (逆光補正、色補正、ぼかし、トリミング、トランジション等 (2) 編集作業の流れ ① 受注者は撮影後、出力したチェック用動画ファイルを DVD-R に記録して納品する。チェック用動画ファイルは、「(3) ファイルの規格について」の A の仕様を満たすこと。 ※チェック用動画ファイルの DVD-R は京都市総合教育センターへ納品すること。なお、納品期日及び枚数は別紙のとおり。 ② 当方は①の動画を確認し、編集 (修正) の指示を行う。受注者は指示内容を反映させたチェック用動画を再度 DVD-R に記録して納品する。なお、編集 (修正) の指示は 2 回を上限とする。 ③受注者は、修正を経た完成版の動画ファイルを、以下「(3) ファイルの規格について」の A の仕様と B の仕様の 2 パターン作成し、原則 1 枚の DVD-R に保存して納品する。

契約条件

(3) ファイルの規格について

項 目	A仕様	B仕様
フレームサイズ	720×480	1、280×720
アスペクト比	16:9	16:9
ビットレート	CBR 1 Mbps	CBR2Mbps
コンテナ	WMV形式	MP 4形式
フレームレート	29.97fps	29.97fps
オーディオ	128Kbps、2ch	160Kbp、2ch

(4) 編集済の研修動画ファイルの納期及び納品場所

①納期

仕様書別紙による

②納品場所

京都市教育委員会総務課

(京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
北庁舎 7 階)

4 その他

(1) 撮影及び編集した動画の著作権については、本市に帰属するものとする。

(2) 撮影場所への出張費、撮影に必要な機材、人員等の経費、その他納品までに係る業務に要する一切の経費については本業務の委託料に含む。